

リウマチ膠原病センターの設置について

この度本院では、山梨県内のリウマチや膠原病の患者さんに大学病院においてリウマチ専門医による専門的治療を受けていただくことを目的に、10月1日よりリウマチ膠原病センターを設置し、診療を行っております。

センターは整形外科、内科（内分泌内科）、皮膚科の3診療科で構成され、3診療科による合同診療外来の時間を設けるなど、相互の緊密な連携体制が構築されています。これまで、整形外科や内科（内分泌内科）、あるいは皮膚科において別々に診療を受けておられた患者さんに、センターの3科において併診して診療を行うことで今まで以上に包括的かつ専門的な医療が達成できることになりました。このような体制は全国初となります。

1) 受診について

初診患者の対応は、毎日受付けています。3診療科のうち、どの診療科に受診したら良いか判断しにくい場合には、リウマチ膠原病センター宛ての紹介状をいただければ、曜日毎に配置されたセンター担当医師が、どの診療科で最初に診療を受けていただくかを決定し、検査・治療を進めていきます。

2) 入院について

疾患と治療内容により各診療科で入院管理を行います。毎週開催されるカンファレンスなどで、3診療科で連携を図って診療を行います。